

# JOYO BANK NEWS LETTER

2020年5月1日

## 新型コロナウイルス感染症対策にかかる寄付金の取り扱いについて

常陽銀行(頭取 笹島 律夫)は、新型コロナウイルス感染症対策にあたっている医療従事者の方々を含め、支援を必要としている皆さまへの寄付金の受付を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

記

### 1. 今回取り扱いを開始する寄付金

寄付金振込先名義	支店名	科目	口座番号	取扱期間	交付対象
茨城県新型コロナウイルス感染症対策本部	県庁	普通	1335690	2020年5月1日 ～2020年9月30日	医療従事者
公益財団法人茨城新聞文化福祉事業団	本店営業部	普通	2198470	2020年5月8日 ～2020年9月30日	医療従事者他 団体・個人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お振り込みはATMまたはアクセスジェイ(インターネットバンキング)のご利用をお勧めいたします。

アクセスジェイおよび当行本支店窓口からのお振り込みの場合、お振込手数料は無料となります。ATMでのお振込の場合、手数料の無料化は2020年5月7日からとなります。また、時間外のATMのご利用、他行カードを利用してお振込みは所定のお振込手数料がかかりますのでご注意ください。

アクセスジェイ以外のインターネットバンキングを利用してのお振り込みにつきましては、所定のお振込手数料がかかる場合がございます。

### 2. 寄付金の税制上の優遇措置(寄付金控除)

本寄付金は税制上の優遇措置があります。優遇措置を受ける場合には、お振り込みをした際の振込金受取書(お振り込みをしたことが分かる明細票)が必要となりますので、大切に保管してください。

なお、アクセスジェイからのお振込で証明書が必要な場合には、振込証明書を発行いたしますので、お取引店にお問い合わせください。

優遇措置の内容等については、お客さまの顧問税理士や最寄の税務署または各市町村にご相談ください。

以上



常陽銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp